

施設間連携ツールとしての服薬情報提供書と疑義照会のあり方を考える

Surveying the use of tracing-reports and prescription questions for the cooperation of medical facilities.

○高橋 知里¹、麻生 美佐子¹、大坪 あい子¹

○chisato takahashi¹, misako aso¹, aiko otsubo¹

1. 高岡市民病院薬

1. Dept.Pharm.,Takaoka city Hosp.

【目的】

「患者のための薬局ビジョン」（平成27年、厚労省公表）において、かかりつけ薬剤師・薬局が持つべき機能に医療機関等との連携が挙げられており、全国で保険薬局－病院間の連携ツールとして「服薬情報提供書（以下、トレーシングレポート：TR）」などを用いた施設間連携が行われている。院外処方箋発行率が90%を超える高岡市民病院（以下、当院）では昨年より典型項目を記載した疑義照会書を当院の属する高岡医療圏に活用を広げてきた。一方、TRについては保険薬局から受理した後、当院の薬剤師が報告の必要性を判断し、情報の取り扱いを行っている。今後増加が見込まれるTRについて、より円滑な施設間連携を目的として当院での調査を行ったので報告する。

【方法】

調査期間・対象は2019年4月1日から2019年10月31日までに当院で受理したTRとし、報告内容並びにTRの院内の取り扱いや保険薬局への返答方法と内容について集計、分析を行った。

【結果】

期間中、TRは12件であり、そのうち医師への報告に至ったのは8件であった。また、報告後処方変更に至ったのは7件、そのうち医師からの返答が保険薬局へ返信されたのは2件であった。一方、疑義照会典型項目の残薬調整、一包化指示の追加が3件であった。

【考察】

今回の調査では、TRを用いた情報提供により半数以上が処方変更された。また、中には他院との重複投与、副作用を発見・回避できた事例が複数みられ、TRの活用が薬物療法管理上有用なツールであることが示された。しかし、保険薬局での疑義照会とTRの利用について混乱があることが伺えた。今後保険薬局－病院間での服薬情報提供のルールを明確にし、典型疑義照会書の推進やプロトコル化協定を含めてさらに施設間連携を密に行う必要がある。